

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

① 令和3年 7月 9日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしがいいやえむえむこねくと

② 届出者氏名 株式会社MMコネクト
代表取締役 石中雄也

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③ 許可番号	01-1-300660
(ふりがな) ④ 氏名又は名称	かぶしがいいやえむえむこねくと 株式会社MMコネクト
(ふりがな) ⑤ 所在地	〒060-0031 電話 011(251)2112 ほつかいどうさつぼろしちゅうおうくきたいちじょうひがし さつぼろいずみだいいちびる 北海道札幌市中央区北1条東2丁目5番地2号 札幌泉第一ビル2F
⑥ 適用開始・変更予定日	令和3年 10月 1日
⑦ 届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧ 備考	札幌本社 担当者:菅野 渡 TEL:011-251-2112 FAX:011-251-2980

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-300660

事業所の名称及び所在地 株式会社MMコネク